（シンポジウム）

ウクライナ侵攻後における
憲法第９条の現代的意義を考える

ジャーナリスト　金平 茂紀さん

憲法学者　青井 未帆さん

参加費無料・定員300名（予約不要）

日　　時 ： 令和６年２月17日（土）

時　　間 ： 14:00～16:00（開場13:30）

場　　所 ： 石川県教育会館3階ホール（金沢市香林坊 1-2-40）

（公共交通機関・お近くの有料駐車場をご利用下さい）

お問い合わせ　金沢弁護士会

TEL:076-221-0242

（平日9:00～17:00）

主催：金沢弁護士会

共催：日本弁護士連合会　中部弁護士会連合会

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を契機として、日本国内では、相手国領域内でミサイル発射を阻止する反撃能力、敵基地攻撃能力の保有を巡る議論や憲法第９条改正論議が活発化しています。

こうした状況の中で、現行憲法下での集団的自衛権の行使や敵基地攻撃能力の保有は許されるのか、ひいては憲法第９条の現代的意義や改憲の是非について、多角的な視点から考えてみませんか？

【出演者紹介】

金平 茂紀さん（かねひら・しげのり）　ジャーナリスト

1953 年生まれ。北海道旭川市出身。1977 年、東京大学文学部社会学科卒業後、TBS 入社。以降、一貫して報道現場を歩む。社会部記者、「ニュースコープ」副編集長、モスクワ支局長、ワシントン支局長、「筑紫哲也 NEWS23」編集長、報道局長などを歴任。2010 年～2022 年まで「報道特集」メインキャスター。現在は同番組の特任キャスター。

ワシントン支局長時代、アメリカに関する幅広い分野での報道を評価され、2004 年度「ボーン・上田記念国際記者賞」を受賞。2022 年度、外国特派員協会（FCCJ）「報道の自由賞」を受賞。2022 年、２回にわたりウクライナ現地を取材。

主な著書に「二十三時的」「ホワイトハウスから徒歩５分」「テレビニュースは終わらない」「筑紫哲也『ＮＥＷＳ２３』とその時代」、翻訳絵本「『じじつは じじつ、ほんとうの ことだよ』ー ちいさな かなしい じじつの おはなし」など。最新刊は「ロシアより愛をこめて　３０年後の希望と絶望」（集英社文庫）、と「『新しい戦前』のなかでどう正気を保つか」（かもがわ出版）。

青井　未帆さん（あおい・みほ）　　憲法学者

学習院大学専門職大学院法務研究科教授。

国際基督教大学教養学部社会科学科卒業。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得満期退学。信州大学経済学部准教授、成城大学法学部准教授、オーストラリア国立大学法学部客員研究員などを経て、2011 年より現職。

日本公法学会、全国憲法研究会、憲法理論研究会に所属。元司法試験考査委員。

2023 年４月より朝日新聞論壇委員。

論文として、「『権利の救済』と違憲審査制ー憲法による統治の規律について」（有斐閣 Online2023-04-26）、「憲法訴訟の醸成：実務と学説が導く可能性(20)憲法９条と「法的保護に値する利益」に関する一考察：安保法制違憲国賠訴訟を題材に」（法律時報）など多数。

主な著書に『憲法と政治』（岩波書店）、「憲法Ⅰ　人権」（共著、有斐閣）、「憲法Ⅱ 総論・統治（共著、有斐閣）。